

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和5年6月26日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
- 第4 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第5 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について
- 第6 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅 野 能 弘
- 2番 長谷川 和 夫
- 3番 佐 藤 能 將
- 4番 樋 口 國 先
- 5番 加 川 可名子
- 6番 神 野 充 布
- 7番 杉 田 文 枝
- 8番 山 下 博 史
- 9番 瓜 田 晃
- 10番 藤 本 博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎 義典
- 事務局次長 中村 稔
- 主事 菊地 智皓

◎開会宣言

藤本会長	ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。
------	--

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長	<日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に8番山下委員、9番瓜田代理にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
------	--

（「異議なし」という者あり）

藤本会長	ご異議がないようでありますので山下委員、瓜田代理を議事録署名委員に決定いたしました。
------	--

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長	<日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。 ありませんか。
------	--

（「なし」という者あり）

藤本会長	ありませんので、次に事務局より報告いたします。
------	-------------------------

中村次長	はい、次長。
------	--------

藤本会長	はい、次長。
------	--------

中村次長	それでは、議案2ページになります。第2回総会以降の経過報告をいたします。5月29日令和5年第4回美深町議会臨時会が開かれました。事務局が出席しております。31日美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農等指導委員会と農業経営改善指導委員会並びに美深町農業後継者育成推進協議会の幹事会が農業振興センターのほうで開催されました。事務局が出席しております。担い手育成総合支援協議会の幹事会では、総会に向けた内容の審議、そして新規就農等指導委員会では、新規就農者の経営状況の確認、そして農業経営改善指導委員会では、〇〇さんの青年等就農計画の承認の審議をしております。美深町農業後継者育成推進協議会幹事会では、総会に向けた内容の審議をしております。6月7日美深町地域担い手育成総合支援協議会定期総会並びに同じ日に美深町農業後継者育成推進協議会定期総会が役場大会議室で開かれております。担い手協議会の総会は会長と山崎局長、中村次長、農業後継者育成推進協議会総会では、藤本会長、瓜田代理、事務局が出席しております。6月8日畜魂祭、町内菊丘公園で開催されております。会長と局長が出席しております。19日令和5年美深町議会第2回定例会が開会をされております。会長と事務局が出席しています。6月26日本日、第3回農業委員会総会が開かれております。続きまして、第3回総会以降の予定です。6月28日から30日の間、令和5年美深町議会第2回定例会が引き続き開催され、30日閉会の予定であります。7月5日市町村事務局長研修会、札幌市で行われ、山崎局長が4日から5日まで出張で出席をする予定です。13日から14日農業者年金業務担当者地区別研修会が旭川市で開催され、菊地主
------	--

	事が出席の予定です。22 日東京美深会「ふるさと交流会」がびふか温泉で開催され、会長が出席の予定です。25 日平和祈念式典が文化会館 COM100 で開催の予定です。これについてはこれから案内が来ますので、会長と委員、事務局が出席の予定ということで案内が来ましたらお知らせいたします。第 4 回美深町農業委員会総会ですが、これにつきましては改選後の第 1 回目の総会ということで、町長が招集することになっています。町長の日程の関係上、7 月 28 日（金）、この日で設定したいと思いますが、皆様よろしゅうございますでしょうか。なお、この総会に先立ちまして町長から改選後新しい委員さん、皆さん全員がなる予定なんですけども、任命書の辞令交付式が行われます。任命書交付式が 13 時 30 分からここ大会議室で行われます。総会につきましては 14 時から中会議室で引き続き行う予定としております。当日総会で新役員ですとか役職の決定をするのですけども、併せて親交会の役員もこの日に決める予定でございまして、早速この日の晩 19 時から町長を交えた懇親会を開催する予定となっています。既におかざきさんで予約しておりますので、皆さん万障お繰り合わせの上ご出席のほどよろしく願いいたします。事務局からは以上となります。
藤本会長	次に事務局長より報告いたします。
山崎局長	局長。
藤本会長	はい、局長。
山崎局長	私の方から議会の報告をさせていただきます。まず 5 月 29 日令和 5 年第 4 回臨時会の関係でございます。工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約等の条例に基づきまして 2 本の工事が契約されることとなっております。まず 1 本目は美深小学校体育館改修工事、もう 1 本は北 1 丁目道路改良舗装工事、この 2 件の契約につきまして提案し、全員賛成で可決をしております。また、この議会に北はるか農協から配合飼料価格高騰に対する生産者支援についての要望書が提出されまして、今定例会の最終日に審議されます補正予算の中で、農業価格高騰緊急対策事業給付金として最終日決定いただく予定となっております。続きまして、6 月 19 日に開会された令和 5 年第 2 回定例会、こちらのほうの会期は今月 30 日までの 10 日間となっております。議会日程の関係ですけども、19 日は町政執行方針提案説明、人事案件、28・29 日は 7 名による一般質問、30 日最終日ですけれども提出議案の審議となっております。この中で 19 日の人事案件について報告いたします。人権擁護委員、固定資産評価審査委員、農業委員が諮問されまして、全て全員賛成として議会の同意をいただいております。以上報告といたします。
藤本会長	ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜われます。ありませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長	< 日程第 3 > 報告第 1 号農地賃貸借の解約についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
中村次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。

中村次長	それでは、議案の 3 ページ 4 ページをお開きください。議案第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の解約について。農地法第 18 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知があったので審議願います。 整理番号 3 番、貸主、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、借主、〇〇市〇〇区 〇△条〇△丁目△番地△△〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△△㎡、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△、△△△㎡、契約期間ですけれども平成 27 年 6 月 26 日から令和 7 年 6 月 25 日までの賃貸借の契約内容でした。合意による解約年月日ですけれども令和 5 年 6 月 1 日、土地の引渡期日も同日となっております。 整理番号 4 番に移りますが、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字大手△△△番地 〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、契約の期間は平成 31 年 4 月 25 日から令和 6 年 4 月 24 日までの賃貸借の契約であります。合意による解約年月日は令和 5 年 6 月 1 日、土地の引渡期日も同日となっております。3 番 4 番いずれも農地を売買するための合意解約です。合意解約の日から土地の引渡の日まで 6 ヶ月以内でありますので、この合意解約については成立しているものと考えられます。説明は以上となります。
藤本会長	議案第 1 号について審議願います。ご質疑、ご意見を受け賜ります。ありませんか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等が無いようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。よって、議案第 1 号農地賃貸借の解約については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長	<日程第 4>議案第 2 号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明を願います。
中村次長	はい、事務局次長。
藤本会長	はい、次長。
中村次長	議案 5 ページをお開きください。議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美深町長 草野孝治より決定を求められた令和 5 年度第 3 号農用地利用集積計画について審議を求めます。 整理番号 25 番、貸主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地△△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿山林、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡の賃貸借です。利用権の期間につきましては、令和 5 年 6 月 28 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年 9 箇月となります。小作料は畑反当り△、△△△円、年額△△、△△△円の新規賃貸の案件です。別紙資料を付けておりますのでご覧ください。参考資料 1 ということで整理番号 25 番、〇〇地区ということで写真が上下に並んで

います。上の図は広域図で、〇〇〇〇〇〇から〇〇△△線を向かって△キロほど進んだところの〇筆となります。下の図は拡大図となります。〇〇△△〇道路を進んで行って、山の所に△筆あります。全部の面積は△△, △△△㎡なのですが、そのうちこの図でいうと右上のほうが一部山林になっていますので、△△, △△△㎡が今回の賃貸の案件でございます。

それでは議案に戻っていただきまして、5 ページになりますが、整理番号 26 番、貸主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△㎡の内△△△, △△△㎡、利用権の期間については、令和 5 年 6 月 27 日から令和 15 年 6 月 26 日まで 10 年間、小作料は反当り畑△, △△△円、年額△△△, △△△円の賃貸借新規の案件です。これも資料を付けてございますので、先ほどの裏面をご覧ください。広域図なんですけども、市街地から〇〇△△△〇を進んでいただいて〇〇地区に入ったところになります。下の拡大図なんですけども、ずっと△△△〇〇を進んでいってこの赤枠に囲われている部分、これが今回該当する農地でありますのでご確認ください。説明は以上となります。

藤本会長

議案第 2 号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。よって、議案第 2 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 3 号

藤本会長

< 日程第 5 > 議案第 3 号農用地の買入協議に係る要請についてを議題に供します。事務局より説明願います。

中村次長

事務局次長。

藤本会長

はい、次長。

中村次長

議案 7 ページになります。議案第 3 号農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき、農用地の買入協議の要請について、下記のとおり審議を求めます。

整理番号 1 番、申出の年月日、令和 5 年 6 月 1 日、申出の理由、農地処分、申出者の住所氏名、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇さん、買入協議に係る土地の表示、別表になりますけども、次のページに付けております。この表ミズプリントがありまして、△番から△△番までふっております。△△が△つあるのですが、今日の協議についてはないものとして見ていただきたいと思います。△番から△△番、全部で△△筆あります。地目、公簿畑、現況畑、面積△△△, △△△㎡、申出価格は△△, △△△, △△△円、調整委員の氏名は藤本会長です。2 番 3 番とも関連性ありますので、2 番 3 番読み上げて最後説明したいと思います。

整理番号 2 番、申出の年月日、令和 5 年 6 月 1 日、申出理由、農地処分、申出者の住所氏名、美深町字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、買入協議に係る土地の表示、別紙 2 ということで 9 ページになります、9 ページをお開きくださ

	い。美深町字〇〇△△△-△、地目、公簿雑種地、現況畑、面積△△△㎡で、他△△筆の合計面積が△△△、△△△㎡になります。議案また7ページに戻っていただきまして、申出価格△△、△△△、△△△円、調整委員は藤本会長になります。 その下、整理番号3番、申出の年月日、令和5年6月1日、申出の理由、農地処分、申出者の住所氏名、美深町字〇〇△△△番地△〇〇〇〇さん、買入協議に係る土地の表示、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積は△、△△△㎡、申出価格は△△△、△△△円、調整委員の氏名は藤本会長であります。整理番号1番から3番いずれも、この農地が最終的に新規就農予定者の〇〇〇さんにいく農地でありまして、今回農地保有合理化事業を使つての売買として進んで行くわけですが、調整の結果、3件いずれも買入協議が必要だとの結果を受けております。通常申出価格が△△△万円を超える事例については、買入協議を行って、〇〇〇〇への売買と進んで行く事例であります。ただ3番目の〇〇さんについては、申出価格が△△万円と少額ではありますけども、1番から3番までセットで〇〇〇〇へ売買し、その後〇〇が賃貸をしていくということで、1番から3番まで同じような日程スケジュールで進んでいく予定であります。今後の予定としましては、今回の総会が終わった後に、〇〇〇〇に農地保有合理化事業の買入の申請を行います。7月8月の総会において、〇〇とそれぞれ売り手の方との売買の集積計画を、次の月には、〇〇から申出者への土地代の支払い、そして次の月には、〇〇と〇〇さんの賃貸を結ぶスケジュールになってございます。この農地につきましては、5年後〇〇から〇〇さんが農地を購入する予定となっております。説明は以上となります。
山崎局長	局長
藤本会長	はい、局長
山崎局長	今説明した中で、一点修正していただきたいと思います。8ページ別紙1の下の表、先ほど次長のほうからNo.26の3項目を削除していただきたいとお話がありました。面積の合計が△△△、△△△.△△と書いてありますけども、そこの合計面積が△△△、△△△㎡となります。これによりまして前の7ページの番号1番、これの合計面積と一致するということになりますので修正をお願いします。以上です。
藤本会長	議案第3号について審議願います。ご意見、ご質疑を賜ります。
6番 神野委員	はい
藤本会長	はい、神野委員
6番 神野委員	6番です。新規就農には随分いきなり面積を確保したなとびっくりしているのですが、これには何か理由があったのでしょうか。
藤本会長	これはですね、〇〇さんから放牧の希望があるんですよ。〇〇さんの牛舎で△△か△△頭くらい牛が繋げられるということで、妥当な面積なのかなと。本人も最初は不安がっていたのですが、放牧を考えればこの面積が良いのかなという、また買える時に買いたいという意思がありましたので。
6番 神野委員	ありがとうございました。
藤本会長	他にございませんか。

7 番 杉田委員	はい
藤本会長	はい、杉田委員
7 番 杉田委員	申出価格これはもう決定なのでしょうか。反いくら位なんですか？
中村次長	それぞれ地区の状況、整備の状況を踏まえまして△万△・△千円です。
7 番 杉田委員	はい、ありがとうございます。
9 番 瓜田代理	はい
藤本会長	はい、瓜田代理
9 番 瓜田代理	議案第 3 号について、事務的なことですが先ほど次長の方から買入協議について、△△△万円以上の事例は買入協議が必要だということで、1 番 2 番についてはわかるんです。3 番は日程スケジュールを一括でというお話があるんですけども議案書にあがるものとして、3 番については△△万で買入協議を必要な部分ではないかと思うんです。一括で事務処理するという部分ではわかるんですけど、農業委員会の議決として必要なのかよくわかりませんので見解をお聞かせいただきたい。
中村次長	はい、次長
藤本会長	はい、次長
中村次長	ただいまの瓜田代理のご質問です。通常△△△万円以上は買入協議で進んできたので、今回△△万円ということで 6 月 1 日の〇〇〇の幹旋会議に出席しまして、〇〇さんと〇〇さんについては△△△万円以上なので買入協議の話をさせていただきました。〇〇さんについても〇〇〇〇事業に乗っていきませんかと確認したら、〇〇さんと〇〇さんと一緒のスケジュールで希望することになりました。〇〇〇〇の方にも確認しましたら、あくまでも控除額が買入協議をすると△, △△△万円以下であっても農地保有合理化事業に乗せても構わないという回答を得ましたので、ここに乘せてございます。説明は以上となります。
藤本会長	他にございますでしょうか。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第 2 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。よって議案第 2 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 その他

藤本会長	＜日程第 6＞その他、委員のみなさまから何かございませんか。 事務局からございませんか。
------	---

◎閉会宣言

藤本会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第 3 回美深町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労さまでした。
------	--

※終了 午後 2 時 0 0 分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑤

署名委員 8 番

⑤

署名委員 9 番

⑤